

**平成25年度**

(平成25年5月～平成26年4月)

**議会基本条例策定特別委員会報告書**

**平成26年4月**

## 平成25年度議会基本条例策定特別委員会の経緯

議会改革は、平成22年5月11日に議会基本条例検討特別委員会が設置され検討が始まりました。第1回目は、平成22年8月18日。第2回目は、11月8日の2回開かれました。

この中で、われわれ議員は、大口町全体の議員であることを認識し、地元のことだけでなく、町民全体の声を聞くべきであるということを確認しました。住民に開かれた議会をつくろうということで、「住民懇談会を行って、住民のみなさんと意見交換しましょう」、「議案の賛否は自由討論を重視して、住民に説明責任が果たせるようにしましょう」ということが確認されました。

平成23年4月には、町会議員選挙があり、現在の議員のメンバーとなり、平成23年度、24年度と、議会基本条例検討特別委員会が継続され、それぞれ年4回ずつ委員会が開かれました。議員定数、議員報酬、議会報告会など15項目にわたって議論をし、結論を得たものや継続している事項もありました。

平成25年度に入り、議会基本条例検討特別委員会は、議会基本条例策定特別委員会に名称が変更となり、いよいよ『条例をつくる段階』に入りました。「本当に議会基本条例が必要なのか」、「特別委員会委員の意思統一が必要だ」として、丹羽勉議長から議会基本条例策定に当たって『議長策定方針』を示していただき、それに対して委員のみなさんにレポートを書いていただきました。これによって全員の委員は、「議会改革が必要だ」、「条例をつくる必要がある」という意思統一と、進むべき方向性もできました。平成25年度は12回の委員会の開催と、議会全員協議会への報告や勉強会も3回ほど行うことができました。

議員報酬がどのように決まってきたのか、歴史をさかのぼってその根拠を探し当て、『平成25年度の議会の概要』を充実させました。特別委員会では、「議会基本条例がなくても、まずはできることからやってみる」ということを基本に活動をしてきました。

住民懇談会は、議会報告会と比べてみたりもしましたが、平成24年度までは開催が困難だということで、行う方向性になっていませんでした。しかし、平成25年11月に三重県伊賀市議会と岐阜県高山市議会の視察をさせていただき、市政報告会、市民懇談会を活発に行っていることを学び、「これはやらないかん」ということになりました。どうやったら議会報告会や懇談会が実現できるのか議論を取り交わし、日程の延期もたびたびありましたが、平成26年3月28日に『議会報告会』を開催することができました。

議会報告会では、先に『議会の概要』を説明した後、参加者からご意見を聴取するという段取りで行いました。『議会の概要』の説明は、江南市議会が行っていることを参考に、8人の委員で分担を決め説明をしました。

当日は、『矢戸川をきれいにする会』と『町民活動まかせてネット（現、特定非営利活動法人まちねっと大口）』のみなさんのご参加をいただき、「もっとスピード感

を持って、議会基本条例を策定すべき」、「議員報酬は、若い人が議会に参加できるよう、報酬を上げるべきではないか」、「矢戸川の汚濁は、企業の排水や家庭からの雑排水が原因。下水道への接続率をもっと高めるべき」などのご意見が出されました。その後、4月4日の策定特別委員会では、議会報告会で出されたご意見をどう取り扱うのか議論になりました。

- ① まずは、報告書を作り、どんなご意見があったのか、議長に報告することになりました。報告書は伊賀市の例を参考にして、出されたご意見のみを報告することとしました。
- ② 報告会で出されたご意見は、策定特別委員会で判断し、軽微なものは町長に伝え解決してもらいます。困難なものについては担当の常任委員会へ付し、解決に向けての『提言づくり』を行っていくことを確認しました。議会基本条例が策定された後は、議会運営委員会がその任に当たることが望ましいとのご意見がありました。
- ③ さらに課題となるご意見は、結論がすぐに出せないものは現地視察などをただちに行い、議会の動きを住民に見せることが重要だとのご意見もありました。そのことを実現すべく、4月4日の策定特別委員会終了後、午後5時30分から、所管課の職員とともにご意見のあった「矢戸川の現地視察」を行い、「矢戸川をきれいにする会」のみなさんから説明を受けました。

議会基本条例の策定は、いろいろな団体や住民のみなさんの声を聞き、われわれ議員が体験を通しながら条例の策定に向けて、継続してその制度を運用できるようにしなければならないものと考え、平成26年度は、議会基本条例の策定を目標に、議会報告会を積極的に開催していきます。

平成22年度から25年度までの取り組みの中で、実現できたこと、できなかったことについては、『議会改革検討事項の経過』をご参照ください。

## 議長策定方針

【議員の活動や議会のあり方の情報を発信するとともに開かれた議会を確立する。】

- 1 いつまでに作るか。
  - ・今年度中に形あるものになりたい、最低でも現議員の任期中に施行したい。
  
- 2 どうして作るか。
  - ・策定の過程を町民に公開するとともに、町民の意見を反映したい。  
(地区での意見交換会の開催・各種団体の会合への参加)
  
- 3 どんなものを作るか。
  - ・議会における、最高規範としての位置づけ
  
- ① 町民との関係
  - ・情報の発信、説明責任の履行
  - ・意見交換の機会を確保
  - ・本会議、委員会及び資料の公開
- ② 執行部との関係
  - ・反問権
  - ・一般質問の事前通告に対する答弁書の提出
- ③ 議員の活動
  - ・議員相互間の討議
  - ・議員研修の充実強化
  - ・政策立案機能の向上
- ④ 行政区等受益団体の代表・役員への就任規制策
- ⑤ 条例策定後は、常任委員会で常時監視
- ⑥ 議会事務局の体制強化
  - ・政策立案機能を担う議会・議員の補助機関としての体制の整備・強化
  
- 4 議会内の申し合わせ・慣例の見直し
  - ・大口町議会委員会条例、大口町議会会議規則等、議会関係例規と実態の整合性

## 委員会

	開催日
第1回	平成25年 7月25日 (木)
第2回	平成25年 8月 8日 (木)
第3回	平成25年 8月28日 (水)
第4回	平成25年 9月19日 (木)
第5回	平成25年10月 1日 (火)
第6回	平成25年10月15日 (火)
第7回	平成25年12月 3日 (火)
第8回	平成25年12月13日 (金)
第9回	平成25年12月20日 (金)
第10回	平成26年 1月17日 (火)
第11回	平成26年 2月18日 (火)
第12回	平成26年 4月 4日 (金)

## その他

### 議会全員協議会報告及び勉強会

	開催日
全 協	平成25年 8月28日 (水)
	平成26年 4月17日 (木)
視察報告会	平成25年12月13日 (金)
勉強会	平成26年 1月30日 (月)

### 先進地視察

視 察 先	実施日
伊 賀 市	平成25年11月18日 (月)
高 山 市	平成25年11月19日 (火)
犬 山 市	平成26年 4月24日 (木)

### 議会報告会

参加団体	開催日
町民活動まかせてネット、矢戸川をきれいにする会	平成26年 3月28日 (金)

### 現場視察（議会報告会でご意見を受けて）

現 場	実施日
(秋田替地地内)	平成26年 4月 4日 (金)

■平成25年度合意できた項目

テーマ	(1) 議会制度改革について	(2) 開かれた議会について
検討事項	<p>②議員報酬について 報酬の根拠を、「議会の概要」に明示した。</p> <p>⑧議会調査権について 報告会で出された課題は、それぞれの常任委員会で検討する。</p>	<p>①議会報告会等について はじめて議会報告会を開催した。</p> <p>⑤議会ホームページについて 議会ホームページに議会改革のコーナーを新設した。</p>

議会改革検討事項の経過

	検討事項	経過	備考
議会制度改革	①議員定数	23 完結	現状どおり。
	②議員報酬	24 継続 25 継続	説明資料を提示（別紙）する。 「平成25年度議会の概要」に根拠を明示する。
	③政務調査費 （現在：政務活動費）	24 完結	規約の見直しと調査費の増額を要望する。
	④会議の運営 請願・陳情の取扱い 一般質問の時間	24 継続 24 完結	時間をかけて協議する。 現行どおり 90 分とする。担当と調整・すり合わせを要望する。
	⑤反問権	24 完結	事務局体制の強化を条件に議長の権限で取り上げる。
	⑥議長交際費	23 完結	現状どおり。
	⑦議員間の討議	23. 24 継続 25 継続	
	⑧議会調査権	23 完結 25 継続	法規定により運用する。 議会報告会で出された課題を常任委員会で検討する。
開かれた議会	①議会報告会等	23. 24 継続 25 継続	要望に応えることができない。 議会報告会を開催した。
	②休日・夜間議会	23. 24 継続 25 継続	
	③議会中継	23. 24 継続 25 継続	
	④議会だより	23 完結	
	⑤議会ホームページ	23 完結 25 継続	議会ホームページに議会改革のコーナーを新設した。
	⑥会議の公開	23. 24 継続 25 継続	
	⑦模擬議会	23. 24 継続 25 継続	

## 議 会 報 告 会 報 告 書

開催日時	平成26年3月28日(金) 13時30分～15時30分	
団体名	町民活動まかせてネット、矢戸川をきれいにする会	
開催場所	健康文化センター1階 多目的室	
出席議員	吉田 正、丹羽 孝、齊木一三、柘植 満、岡 孝夫、宮田和美、木野春徳、倉知敏美	
	司 会 者	吉田 正、丹羽 孝
	記 録 者	柘植 満
	タイムキーパー	岡 孝夫
	報 告 者	全委員
参加人数	11名（うち女性4名）	
主な意見 ・ 提 言 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●議会改革についての経過説明（議会基本条例検討特別委員会 吉田委員長）</li> <li>●「議会の概要」の説明（全委員）</li> <li>●意見 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議会改基本条例について、やっところまで来たかという気持ちである。斎木議員が議長である時に実施された議員懇談会の際に、住民基本条例ができた時に議会基本条例も制定したらどうかと要望した。スピード感をもって取り組んでほしいと思う。</li> <li>○ 説明を聞いて「そうか」と理解できる。もっと多くの人に話ができるようにすればいいのではないか。</li> <li>○ 議員の年齢が高齢化している。どう思うか。</li> <li>○ もっと報酬を上げればどうか。議会からもっと要求すべきではないか。</li> <li>○ 他国のように仕事をしている人が議会に出られるようになると良いと思う。</li> <li>○ 改革だから報酬も改革をしてはどうか。</li> <li>○ 議員の立場を職業人として認めるかどうか。ボランティアでやってもらうかどうか。</li> <li>○ 名古屋市長は他に収入があるからやっていける。金持ちしか政治家にはなれないことになる。</li> <li>○ まかせてネットで毎年「ふれあいまつり」に議会の出店を申し込んでいたか。やっとして出して頂いて、開かれた議会を感じている。</li> <li>○ 水質汚濁で困っている人がいる。（別紙）</li> <li>○ 供用開始したけれど、下水道接続していない箇所がある。（別</li> </ul> </li> </ul>	

	紙) ○ までに、①議員報告会等に「要望に応えることができない」とあるが悲しい。 ○ 議員がやっている仕事を含めて、意見交換ができる機会を作ってほしい。
--	--

大口町議会議長 様

平成26年4月30日

議会報告会報告書を提出します。

議会基本条例策定特別委員会  
委員長 吉 田 正

(別紙)

開催日時	平成26年3月28日(金)	議会基本条例策定特別委員会
団体名	矢戸川をきれいにする会	
水質汚濁について 主な意見 提言等	○川の掃除を毎年実施している。企業から流れる水がヘドロで異臭がする。企業にお願いしても何度も汚水を流している。行政にも相談しているが、何とかならないか。	
下水道接続について 主な意見 提言等	○替地の下水道接続について、80%は接続しているが、20%はそのままの状態で放置している。接続していない家庭に対して、どのように対応しているのか。	

議会基本条例策定特別委員会委員名簿

区 分	氏 名
委 員 長	吉 田 正
副委員長	丹 羽 孝
委 員	柘 植 満
委 員	岡 孝 夫
委 員	齊 木 一 三
委 員	宮 田 和 美
委 員	木 野 春 徳
委 員	倉 知 敏 美
計	8名